

■ 農林水産部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
農林水産総合技術 支援センター 経営研究課	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				5	7	10	10
農林水産総合技術 支援センター 農産園芸研究課	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				5	8	10	10
農林水産総合技術 支援センター 資源環境研究課	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				5	8	10	10
農林水産総合技術 支援センター 畜産研究課	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				4	6	6	6
農林水産総合技術 支援センター 水産研究課	応急業務	水産業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		水産事業継続に関すること			◎	→	→	→
		水産物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				14	14	14	14
農林水産総合技術 支援センター 高度技術支援課	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				10	14	14	14
農林水産総合技術 支援センター 農業大学校	応急業務	農業被害調査に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
		農作物被害等の技術対策の推進に関すること			◎	→	→	→
	業務必要人数				5	8	10	10
農林水産基盤整備 局 農山漁村振興課	応急業務	農地、農業用施設の災害対策に関すること			◎	→	→	→
		農業事業継続に関すること			◎	→	→	→
	通常業務	漁港及び海岸の占用に関すること						●
	業務必要人数				6	12	3	4

■ 農林水産部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
農林水産基盤整備 局 農業基盤課	応急業務	農地、農業用施設の被害状況の取りまとめに関する こと			◎	→	→	→
		農地、農業用施設の災害対策に関すること			◎	→	→	→
		所管する海岸及び地すべり防止施設の災害対策に 関すること			◎	→	→	→
	通常業務	農地法の施行に関すること					●	→
		農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する こと					●	→
		業務必要人数			6	6	10	10
農林水産基盤整備 局 森林整備課	応急業務	治山及び林道施設の災害対策に関すること			◎	→	→	→
		保安林の被害状況の取りまとめに関すること			◎	→	→	→
	通常業務	保安林の規制に関すること				●	→	→
		林地開発に関すること				●	→	→
		治山及び林道事業に関すること						●
			業務必要人数			3	5	5
東部農林水産局 (徳島庁舎)	応急業務	農地、農業用施設の被害状況の取りまとめ(管内市 町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		農業用ため池の緊急点検、被害状況の取りまとめ (管内市町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		土地改良財産の被災状況の取りまとめ(管内市町 村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		林業、森林被害、林産物及び林産施設の被害状況の取りま とめ及び林業被害等の技術対策に関すること					◎	→
		治山及び林道施設の被害状況の取りまとめに関する こと					◎	→
		農作物被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		農作物被害等の技術対策に関すること					◎	→
		畜産施設の被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		県土整備部との連携、漁港の監視、漁港被害の把 握・激甚災の取りまとめに関すること					◎	→
		被害農業者に対する相談窓口の開設(技術支援、資 金融資等)に関すること					◎	→
	通常業務	農業共同利用施設、畜産施設等の災害対策の検討 に関すること						◎
		農業共同利用施設災害復旧事業計画作成に関する こと						◎
		農地、農業用施設の災害復旧事業計画作成(管内市 町村、土地改良区等)に関すること						◎
		土地改良行政財産の目的外使用許可等に関するこ と				●	→	→
		保安林の規制に関すること				●	→	→
		地すべり防止区域内行為許可等に関すること				●	→	→
		林地開発に関すること				●	→	→
		業務必要人数				40	40	40

■ 農林水産部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
東部農林水産局 (吉野川庁舎)	応急業務	農地、農業用施設の被害状況の取りまとめ(管内市町村、土地改良区等)に関する事				◎	→	→
		農業用ため池の緊急点検、被害状況の取りまとめ(管内市町村、土地改良区等)に関する事				◎	→	→
		土地改良財産の被災状況の取りまとめ(管内市町村、土地改良区等)に関する事				◎	→	→
		林業、森林被害、林産物及び林産施設の被害状況の取りまとめ及び林業被害等の技術対策に関する事					◎	→
		治山及び林道施設の被害状況の取りまとめに関する事					◎	→
		農作物被害状況の取りまとめに関する事					◎	→
		農作物被害等の技術対策に関する事					◎	→
		畜産施設の被害状況の取りまとめに関する事					◎	→
		県土整備部との連携、漁港の監視、漁港被害の把握・激甚災の取りまとめに関する事					◎	→
		被害農業者に対する相談窓口の開設(技術支援、資金融資等)に関する事					◎	→
		農業共同利用施設、畜産施設等の災害対策の検討に関する事						◎
		農業共同利用施設災害復旧事業計画作成に関する事						◎
		農地、農業用施設の災害復旧事業計画作成(管内市町村、土地改良区等)に関する事						◎
	通常業務	土地改良行政財産の目的外使用許可等に関する事				●	→	→
		保安林の規制に関する事				●	→	→
		地すべり防止区域内行為許可等に関する事				●	→	→
		林地開発に関する事				●	→	→
	業務必要人数					10	15	20

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
県土整備政策課	応急業務	県土整備部内の連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		県土整備部内の他の班に属しないこと	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	公共事業予算に関すること			●	→	→	→
		業務必要人数			10	16	20	20
建設管理課 〈建設業振興指導室〉	応急業務	建設業者の確保に関すること		◎	→	→	→	→
		県土整備部内の連絡調整等の応援に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	積算基準や資材単価に関すること						●
		電子入札システムや工事基礎情報管理システム等の維持に関すること						●
		建設業許可申請及び経営事項審査に関すること					●	→
		建設業許可に関すること					●	→

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
建設管理課 〈建設業振興指導室〉	通常業務	解体工事業登録、浄化槽工事業登録に関する事					●	→
		入札参加資格申請に関する事					●	→
	業務必要人数		2	3	3	3	7	12
用地対策課	応急業務	都市計画施設等の災害対策の応援に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	土地利用指導要項に関する事				●	→	→
		地価調査及び地価公示に関する事						●
		補償指導事務に関する事			●	→	→	→
		知事の行う事業認定に関する事						●
		公用地公共用地取得特別会計予算に関する事					●	→
		特定事業移転促進貸付金に関する事			●	→	→	→
	業務必要人数			4	5	6	7	10
道路整備課	応急業務	道路・橋梁・トンネル等の安全点検・啓開に関する事	◎	→	→	→	→	→
		災害時における道路及び橋梁の使用に関する事	◎	→	→	→	→	→
		緊急輸送道路の確保に関する事	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	異常気象時における通行規制等に関する事	●	→	→	→	→	→
		道路の占用に関する事						●
		道路防災情報システムに関する事	●	→	→	→	→	→
		特殊車両の通行に関する事					●	→
		道路管理に関する訴訟、和解又は損害賠償に関する事						●
	業務必要人数		14	14	14	11	9	8
都市計画課	応急業務	都市計画施設等の災害対策に関する事		◎	→	→	→	→
		宅地等の応急危険度判定に関する事		◎	→	→	→	→
		復興対象地区の選定に関する事				◎	→	→
	通常業務	県営都市公園の維持管理に関する事			●	→	→	→
		県営駐車場の管理に関する事				●	→	→
		県有財産の管理に関する事						●
		都市計画(施設、土地利用)に関する事						●
	業務必要人数			4	7	8	7	7
住宅課 〈建築指導室〉	応急業務	県営住宅の災害対策に関する事			◎	→	→	→
		応急仮設住宅の確保に関する事		◎	→	→	→	→
		住宅相談窓口の設置に関する事		◎	→	→	→	→
		災害公営住宅の整備に関する事						◎

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
住宅課 〈建築指導室〉	応急業務	建築士、大工等の確保に関する事			◎	→	→	→
		建築物の災害復旧の技術指導に関する事			◎	→	→	→
		被災建築物応急危険度判定に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	県営住宅等の管理に関する事						●
		工事等の請負契約等の締結及び工事費等の支払いに関する事						●
		建築基準法等の施行に関する事					●	→
		宅地建物取引業法の施行に関する事					●	→
		建築士法の施行に関する事					●	→
	業務必要人数			10	16	16	19	24
営繕課	応急業務	応急仮設住宅の確保の応援に関する事		◎	→	→	→	→
		公共施設の応急措置に関する事		◎	→	→	→	→
		仮設トイレの調達に関する事		◎	→	→	→	→
	業務必要人数			8	10	12	15	15
河川整備課 〈水資源・流域振興室〉	応急業務	水防本部に関する事	◎	→	→	→	→	→
		河川、海岸、ダムの災害対策に関する事	◎	→	→	→	→	→
		水位雨量等観測資料収集に関する事	◎	→	→	→	→	→
		水防警報受報発報、ダム関連通報に関する事	◎	→	→	→	→	→
		河川、ダム警戒に関する事	◎	→	→	→	→	→
		水防無線に関する事	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		12	12	12	5	5	5
砂防防災課	応急業務	県土整備部内の災害対策に関する事	◎	→	→	→	→	→
		県土整備部内の被害状況の収集に関する事	◎	→	→	→	→	→
		砂防、急傾斜、地すべり施設の災害対策に関する事	◎	→	→	→	→	→
		土砂災害の被害状況の取りまとめに関する事	◎	→	→	→	→	→
		土砂災害警戒情報に関する事	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		20	24	26	26	25	23
水・環境課	応急業務	下水道の応急復旧に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	流域下水道の処理場等の運営管理に関する事					●	→
		浄化槽法の施行に関する事					●	→
	業務必要人数			5	7	7	11	11

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
運輸政策課 〈港湾空港経営室〉	応急業務	港湾、漁港及び海岸施設の災害対策に関すること		◎	→	→	→	→
		災害輸送用船舶の確保に関すること		◎	→	→	→	→
		物資の輸送に係る調整に関すること		◎	→	→	→	→
		災害輸送用車両の確保に関すること		◎	→	→	→	→
	通常業務	港湾保安対策に関すること						●
		港湾施設等の占用料及び使用料に関すること						●
		公有財産の管理に関すること						●
業務必要人数			6	6	6	6	6	
次世代交通課	応急業務	公共交通機関の被害状況調査に関すること	◎	→	→	→	→	→
		災害輸送車両の確保に関すること		◎	→	→	→	→
		物資の輸送に係る調整に関すること		◎	→	→	→	→
		災害輸送用船舶の確保に関すること		◎	→	→	→	→
		災害輸送用車両の確保に関すること		◎	→	→	→	→
	通常業務	交通政策の調整に関すること					●	→
		バス事業に関すること					●	→
		海上交通に関すること					●	→
		航空事業に関すること					●	→
		鉄道事業に関すること					●	→
		四国運輸局との関係に関すること					●	→
	業務必要人数		2	6	6	6	12	12
高規格道路課	応急業務	道路・橋梁・トンネル等の安全点検・啓開に関すること	◎	→	→	→	→	→
		災害時における道路及び橋梁の使用に関すること	◎	→	→	→	→	→
		緊急輸送道路の確保に関すること	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		(道路整備課に計上)					
横断道・幹線道路 用地推進センター	応急業務	東部県土整備局(小松島)が管理する港湾施設被災箇所の確認・調査の応援に関すること		◎	→	→	→	→
	業務必要人数			2	2	2	2	2
東部県土整備局 (徳島庁舎)	応急業務	支部(東部支部)の設置、支部会議の開催に関すること	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊:徳島市、鳴門市、小松島市、松茂町、北島町、藍住町、石井町、神山町、佐那河内村、板野町、上板町、勝浦町、上勝町、吉野川市、阿波市)に関すること		◎	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の被害状況確認に関すること	◎	→	→	→	→	→
		参集者の参集状況の把握、各係への人員配置に関すること	◎	→	→	→	→	→
		関係機関との連絡調整、要請等に関すること	◎	→	→	→	→	→

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
東部県土整備局 (徳島庁舎)	応急業務	関係機関からの情報収集等に関する事	◎	→	→	→	→	→
		支部と所属実施班との連絡調整に関する事	◎	→	→	→	→	→
		所属実施班からの被害状況報告に関する事	◎	→	→	→	→	→
		支部からの要請、依頼事項の伝達に関する事	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する事	◎	→	→	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置に関する事		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		土砂災害防止施設の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に関する事		◎	→	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関する事		◎	→	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧工事に関する事			◎	→	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関する事				◎	→	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関する事				◎	→	→
		港湾施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		海岸保全施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認に関する事		◎	→	→	→	→
		本復旧工事に関する事					◎	→
	通常業務	道路維持作業、道路点検に関する事						●
		建築基準法等の施行に関する事					●	→
		道路占用・道路工事承認等に関する事						●
		港湾施設占用等、許認可申請受理事務に関する事					●	→
		河川の占用に関する事						●
		砂防地域内の行為の許可等に関する事						●
		建設業法に関する事						●
	業務必要人数		9	60	90	100	107	112
東部県土整備局 (鳴門庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置に関する事		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		土砂災害防止施設の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に関する事		◎	→	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関する事		◎	→	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧工事に関する事			◎	→	→	→

■ 県土整備部

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
東部県土整備局 (鳴門庁舎)	応急業務	全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関する事				◎	→	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関する事				◎	→	→
		港湾施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		海岸保全施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認に関する事		◎	→	→	→	→
		本復旧工事に関する事						◎
	通常業務	道路占用・道路工事承認等に関する事						●
		港湾施設占使用等、許可申請受理事務に関する事					●	→
		河川の占用に関する事						●
		砂防地域内の行為の許可等に関する事						●
		建設業法に関する事						●
	業務必要人数			13	18	22	26	29
東部県土整備局 (吉野川庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置に関する事		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		土砂災害防止施設の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に関する事		◎	→	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関する事		◎	→	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧工事に関する事			◎	→	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関する事				◎	→	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関する事				◎	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査に関する事		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認に関する事		◎	→	→	→	→
		本復旧工事に関する事						◎
	通常業務	道路維持作業、道路点検に関する事						●
		河川砂防ダム施設の維持点検に関する事						●
		建築基準法等の施行に関する事					●	→
		道路占用・道路工事承認等に関する事						●
		河川の占用に関する事						●
		砂防地域内の行為の許可等に関する事						●
		建設業法に関する事						●
	業務必要人数			30	30	43	43	43

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
津波減災部 (美波庁舎)	応急業務	支部(南部支部)の設置、支部会議の開催に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に 関すること	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の状況確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		参集者の把握に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、消防本部、警察署等との連絡・情報収集等 に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		報道機関等への情報提供に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊):阿南市、那賀 町、牟岐町、美波町、海陽町)に関する こと		◎	→	→	→	→
		県立南部防災館への職員派遣に関する こと		◎	→	→	→	→
		自衛隊、消防、警察、ライフライン関係等応援・連絡 部隊の総合窓口に関する こと		◎	→	→	→	→
	業務必要人数		8	19	19	19	19	19
経営企画部 (美波庁舎)	応急業務	支部(南部支部)の設置、支部会議の開催に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に 関すること	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の状況確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		参集者の把握に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、消防本部、警察署等との連絡・情報収集等 に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		報道機関等への情報提供に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊):阿南市、那賀 町、牟岐町、美波町、海陽町)に関する こと		◎	→	→	→	→
		県立南部防災館への職員派遣に関する こと		◎	→	→	→	→
		自衛隊、消防、警察、ライフライン関係等応援・連絡 部隊の総合窓口に関する こと		◎	→	→	→	→
	通常業務	総合相談窓口に関する こと				●	→	→
		庁舎施設の維持管理に関する こと				●	→	→
	業務必要人数		8	8	8	12	12	12
経営企画部 (阿南庁舎)	応急業務	支部(南部支部)の設置、支部会議の開催に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に 関すること	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の状況確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		参集者の把握に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、消防本部、警察署等との連絡・情報収集等 に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		報道機関等への情報提供に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊):阿南市、那賀 町、牟岐町、美波町、海陽町)に関する こと		◎	→	→	→	→

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
経営企画部 (阿南庁舎)	応急業務	県立南部防災館への職員派遣に関する事		◎	→	→	→	→
		自衛隊、消防、警察、ライフライン関係等応援・連絡部隊の総合窓口に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	総合相談窓口に関する事				●	→	→
		物品の調達に関する事			●	→	→	→
		配送システムの運行に関する事			●	→	→	→
		調達物品等の支払に関する事				●	→	→
		庁舎被害箇所の復旧に関する事				●	→	→
		高圧ガス・火薬類等の許可に関する事				●	→	→
		旅券の受付交付に関する事				●	→	→
		各税目の申告受付・調定・電算入力に関する事				●	→	→
		納税証明書、収納等窓口業務に関する事				●	→	→
		徴収猶予・口座振替・欠損処分・執行停止の管理事務に関する事				●	→	→
	業務必要人数		9	11	14	22	22	22
保健福祉環境部 (阿南庁舎)	応急業務	災害拠点病院の被災状況の把握及び周知に関する事	◎	→	→	→	→	→
		公害・廃棄物関連施設の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		有害物等保管施設の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		市町村が行う避難対策の全体状況の把握及び必要な連絡調整・指導に関する事	◎	→	→	→	→	→
		避難所の開設状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		医療機関の被害状況及び稼働状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		医療救護所の設置状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		避難所利用者の健康状況把握及び保健指導に関する事		◎	→	→	→	→
		精神障がい者、結核、難病等治療中の者の被災状況の把握及び支援に関する事		◎	→	→	→	→
		避難所等における食品衛生指導に関する事		◎	→	→	→	→
		水道施設の被災状況確認に関する事		◎	→	→	→	→
		仮設診療所の設置・運営の状況の把握に関する事			◎	→	→	→
		避難所の衛生状況調査及び指導に関する事			◎	→	→	→
		火葬場の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		床上浸水家屋等の消毒指導等防疫に関する事				◎	→	→
		防疫薬剤の輸送に関する事				◎	→	→
		住民への保健指導に関する事				◎	→	→
		被災児童のメンタルヘルスケアに関する事				◎	→	→
		被災児童福祉の相談に関する事				◎	→	→

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
保健福祉環境部 (阿南庁舎)	応急業務	心の相談窓口の設置に関する事				◎	→	→
		巡回栄養相談に関する事					◎	→
		巡回歯科相談に関する事					◎	→
	通常業務	感染症(一類～四類感染症発生時に対する対応)に関する事		●	→	→	→	→
		健康危機管理に関する事		●	→	→	→	→
		食中毒に関する事		●	→	→	→	→
		精神障がい者の通報・措置入院等に関する事			●	→	→	→
		医療費等給付・助成申請に関する事						●
		児童相談(虐待その他)対応に関する事			●	→	→	→
	業務必要人数		7	17	33	37	39	36
保健福祉環境部 (美波庁舎)	応急業務	災害拠点病院の被災状況の把握及び周知に関する事		◎	→	→	→	→
		公害・廃棄物関連施設の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		有害物等保管施設の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		市町村が行う避難対策の全体状況の把握及び必要な連絡調整・指導に関する事	◎	→	→	→	→	→
		避難所の開設状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		医療機関の被害状況及び稼働状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		医療救護所の設置状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		避難所利用者の健康状況把握及び保健指導に関する事		◎	→	→	→	→
		精神障がい者、結核、難病等治療中の者の被災状況の把握及び支援に関する事		◎	→	→	→	→
		避難所等における食品衛生指導に関する事		◎	→	→	→	→
		水道施設の被災状況確認に関する事		◎	→	→	→	→
		仮設診療所の設置・運営の状況の把握に関する事			◎	→	→	→
		避難所の衛生状況調査及び指導に関する事			◎	→	→	→
		火葬場の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		床上浸水家屋等の消毒指導等防疫に関する事				◎	→	→
		防疫薬剤の輸送に関する事				◎	→	→
		住民への保健指導に関する事				◎	→	→
		被災児童のメンタルヘルスケアに関する事				◎	→	→
		被災児童福祉の相談に関する事				◎	→	→
		心の相談窓口の設置に関する事				◎	→	→
		巡回栄養相談に関する事					◎	→
		巡回歯科相談に関する事					◎	→

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
保健福祉環境部 (美波庁舎)	通常業務	感染症(一類～四類感染症発生時に対する対応)に 関すること		●	→	→	→	→
		健康危機管理に関すること		●	→	→	→	→
		食中毒に関すること		●	→	→	→	→
		精神障がい者の通報・措置入院等に関すること			●	→	→	→
		医療費等給付・助成申請に関すること						●
		生活保護に関すること				●	→	→
	業務必要人数		6	17	19	30	31	32
産業交流部 (阿南庁舎)	応急業務	農地、農業用施設の被害状況の取りまとめ(管内市 町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		農業用ため池の緊急点検、被害状況の取りまとめ (管内市町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		土地改良財産の被災状況の取りまとめ(管内市町 村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		農業業務継続に関すること				◎	→	→
		農作物被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		農作物被害等の技術対策に関すること					◎	→
		畜産施設の被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		被害農業者に対する相談窓口の開設(技術支援、資 金融資等)に関すること					◎	→
		農業共同利用施設、畜産施設等の災害対策の検討 に関すること						◎
		農業共同利用施設災害復旧事業計画作成に関す ること						◎
		農地、農業用施設の災害復旧事業計画作成(管内市 町村、土地改良区等)に関すること						◎
	業務必要人数					9	16	20
産業交流部 (美波庁舎)	応急業務	農地、農業用施設の被害状況の取りまとめ(管内市 町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		農業用ため池の緊急点検、被害状況の取りまとめ (管内市町村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		土地改良財産の被災状況の取りまとめ(管内市町 村、土地改良区等)に関すること				◎	→	→
		農業業務継続に関すること				◎	→	→
		林業、森林被害、林産物及び林産施設の被害状況の取りま とめ及び林業被害等の技術対策に関すること					◎	→
		農作物被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		農作物被害等の技術対策に関すること					◎	→
		畜産施設の被害状況の取りまとめに関すること					◎	→
		水産物の被害の把握、水産物・水産加工物の確保に 関すること					◎	→
		県土整備部との連携、漁港の監視、漁港被害の把 握・激甚災の取りまとめに関すること					◎	→
		被害農業者に対する相談窓口の開設(技術支援、資 金融資等)に関すること					◎	→
		農業共同利用施設、畜産施設等の災害対策の検討 に関すること						◎
		農業共同利用施設災害復旧事業計画作成に関す ること						◎
		農地、農業用施設の災害復旧事業計画作成(管内市 町村、土地改良区等)に関すること						◎
	業務必要人数					12	22	18

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
県土整備部 (阿南庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置 に関する事			◎	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に 関すること			◎	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		土砂災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査 に関する事			◎	→	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査 に関する事			◎	→	→	→
		砂防施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		地すべり被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		急傾斜地崩壊対策施設被災箇所の確認・調査に 関すること			◎	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に 関すること			◎	→	→	→
		海岸保全施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		港湾施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関する事				◎	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧 工事に関する事				◎	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関する事					◎	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関する事					◎	→
		本復旧工事に関する事						◎
	業務必要人数				22	32	34	34
県土整備部 (那賀庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置 に関する事		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に 関すること		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認・調査に関する事			◎	→	→	→
		土砂災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査 に関する事			◎	→	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査 に関する事				◎	→	→
		砂防施設被災箇所の確認・調査に関する事				◎	→	→
		地すべり被災箇所の確認・調査に関する事				◎	→	→
		急傾斜地崩壊対策施設被災箇所の確認・調査に 関すること				◎	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に 関すること			◎	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関する事				◎	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧 工事に関する事				◎	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関する事					◎	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関する事					◎	→
		本復旧工事に関する事						◎
	業務必要人数			10	12	16	18	20

■ 南部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
県土整備部 (美波庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置 に関すること			◎	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に 関すること			◎	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認・調査に関すること			◎	→	→	→
		土砂災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査 に関すること			◎	→	→	→
		河川管理施設・ダム管理施設被災箇所の確認・調査 に関すること			◎	→	→	→
		砂防施設被災箇所の確認・調査に関すること			◎	→	→	→
		地すべり被災箇所の確認・調査に関すること			◎	→	→	→
		急傾斜地崩壊対策施設被災箇所の確認・調査に 関すること			◎	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に 関すること			◎	→	→	→
		海岸保全施設被災箇所の確認・調査に関すること			◎	→	→	→
		港湾施設被災箇所の確認・調査に関すること			◎	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関すること				◎	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧 工事に関すること				◎	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関すること					◎	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関すること					◎	→
	本復旧工事に関すること						◎	
	業務必要人数				10	16	8	8
出納室 (阿南庁舎)	応急業務	応急対策経費の出納に関すること				◎	→	→
		災害時の出納の処理方法に関すること			◎	→	→	→
		南部総合県民局保健福祉環境部の義援金の保管に 関すること		◎	→	→	→	→
		経営企画部の実施事項の応援に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	県費の支払いに関すること			●	→	→	→
		歳入金の収納に関すること			●	→	→	→
		歳入歳出外現金の出納に関すること			●	→	→	→
		建設工事の検査に関すること			●	→	→	→
		業務必要人数		1	1	3	3	3

■ 西部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
企画振興部 (美馬庁舎)	応急業務	支部(西部支部)の設置、支部会議の開催に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に 関すること	◎	→	→	→	→	→
		参集者の把握に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の状況確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、警察署、消防本部、医療機関等との連絡調 整、要請等に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、消防本部、四国電力、道路管理者、JR四国等 との連絡、情報収集に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊:美馬市、三好 市、つるぎ町、東みよし町)に関する こと		◎	→	→	→	→
		自衛隊、消防、警察、ライフライン関係等応援・連絡 部隊の総合窓口に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		報道機関等への情報提供及び問い合わせに関する こと	◎	→	→	→	→	→
		危機管理部との広報活動に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		支部と所属実施班との連絡調整に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		所属実施班からの被害状況報告に関する こと	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	総合相談窓口に関する こと				●	→	→
		各税目の申告受付・調定・電算入力に関する こと				●	→	→
		納税証明書、収納等窓口業務に関する こと				●	→	→
		徴収猶予・口座振替・欠損処分・執行停止の管理事 務に関する こと				●	→	→
		高圧ガス・火薬類等の許可に関する こと				●	→	→
	業務必要人数		10	20	20	20	20	20
企画振興部 (三好庁舎)	応急業務	支部(西部支部)の設置、支部会議の開催に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		県災害対策本部、県民局各庁舎との連絡調整に 関すること	◎	→	→	→	→	→
		参集者の把握に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		職員の安否確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		庁舎及び設備の状況確認に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、警察署、消防本部、医療機関等との連絡調 整、要請等に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町、消防本部、四国電力、道路管理者、JR四国等 との連絡、情報収集に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		市町派遣(徳島県職員災害応援隊:美馬市、三好 市、つるぎ町、東みよし町)に関する こと		◎	→	→	→	→
		自衛隊、消防、警察、ライフライン関係等応援・連絡 部隊の総合窓口に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		報道機関等への情報提供及び問い合わせに関する こと	◎	→	→	→	→	→
		危機管理部との広報活動に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		支部と所属実施班との連絡調整に関する こと	◎	→	→	→	→	→
		所属実施班からの被害状況報告に関する こと	◎	→	→	→	→	→

■ 西部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
企画振興部 (三好庁舎)	通常業務	総合相談窓口に関する事				●	→	→
		業務必要人数	16	16	16	16	16	16
保健福祉環境部 (三好保健所)	応急業務	市町村が行う避難対策の全体状況の把握及び必要な連絡調整・指導に関する事		◎	→	→	→	→
		福祉避難所の開設状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		福祉施設の被害状況及び稼働状況の把握並びに入所者・介護職員等の受援調整業務に関する事		◎	→	→	→	→
		災害拠点病院の被災状況の把握及び周知に関する事		◎	→	→	→	→
		医療機関の被害状況及び稼働状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→
		医療救護所の設置状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→
		仮設診療所の設置・運営の状況の把握に関する事			◎	→	→	→
		避難所等における食品衛生指導に関する事		◎	→	→	→	→
		防疫薬剤の輸送に関する事				◎	→	→
		水道施設の被災状況確認に関する事		◎	→	→	→	→
		火葬場の被災状況確認に関する事			◎	→	→	→
		災害地の防疫に関する事				◎	→	→
		被災者の健康相談に関する事			◎	→	→	→
		精神障がい者、結核、難病等治療中の者の被災状況の把握及び支援に関する事		◎	→	→	→	→
		被災者の栄養指導・歯科指導に関する事			◎	→	→	→
		疫学調査及び健康診断に関する事				◎	→	→
		被災者の心のケアに関する事				◎	→	→
	通常業務	生活保護費の定例支給に関する事					●	→
		児童扶養手当の支給に関する事						●
		母子・寡婦福祉資金の貸付に関する事						●
		母子家庭等自立支援給付金に関する事						●
		特別児童扶養手当の支給に関する事						●
		特別障がい者手当等の支給に関する事						●
		健康危機管理業務に関する事	●	→	→	→	→	→
		児童虐待対応に関する事			●	→	→	→
		業務必要人数	5	13	17	26	29	31
保健福祉環境部 (美馬保健所)	応急業務	市町村が行う避難対策の全体状況の把握及び必要な連絡調整・指導に関する事		◎	→	→	→	→
		避難所の開設状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		災害拠点病院の被災状況の把握及び周知に関する事		◎	→	→	→	→
		医療機関の被害状況及び稼働状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→

■ 西部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
保健福祉環境部 (美馬保健所)	応急業務	医療救護所の設置状況の把握に関すること		◎	→	→	→	→
		仮設診療所の設置・運営の状況の把握に関すること			◎	→	→	→
		避難所等における食品衛生指導に関すること		◎	→	→	→	→
		防疫薬剤の輸送に関すること				◎	→	→
		水道施設の被災状況確認に関すること		◎	→	→	→	→
		火葬場の被災状況確認に関すること			◎	→	→	→
		災害地の防疫に関すること				◎	→	→
		被災者の健康相談に関すること			◎	→	→	→
		精神障がい者、結核、難病等治療中の者の被災状況の把握及び支援に関すること		◎	→	→	→	→
		被災者の栄養指導・歯科指導に関すること			◎	→	→	→
		疫学調査及び健康診断に関すること				◎	→	→
		被災者の心のケアに関すること				◎	→	→
		公害・廃棄物関連施設の被災状況確認に関すること			◎	→	→	→
		有害物等保管施設の被災状況確認に関すること			◎	→	→	→
	通常業務	児童虐待対応に関すること			●	→	→	→
業務必要人数			2	7	15	23	23	23
農林水産部 (美馬庁舎)	応急業務	工事現場の安全確保点検(治山・林道)に関すること		◎	→	→	→	→
		工事現場の安全確保点検(農村保全関係)に関すること		◎	→	→	→	→
		農業用ため池の緊急点検及び災害対策に関すること		◎	→	→	→	→
		被害状況の取りまとめ及び災害対策等に関すること		◎	→	→	→	→
		夏子ダム・関連施設の点検及び管理に関すること		◎	→	→	→	→
	通常業務	補助金の検査支払いに関すること			●	→	→	→
		工事・委託の検査支払いに関すること			●	→	→	→
		用地・補償代金の支払いに関すること			●	→	→	→
		水稲種子のほ場審査及び生産物審査(8～12月)に関すること				●	→	→
	業務必要人数				12	29	32	28
農林水産部 (三好庁舎)	応急業務	工事現場の安全確保点検(治山・林道)に関すること		◎	→	→	→	→
		工事現場の安全確保点検(農村保全関係)に関すること		◎	→	→	→	→
		農業用ため池の緊急点検に関すること		◎	→	→	→	→
		緊急を要する(災害等)の調査・現場対応に関すること		◎	→	→	→	→
	通常業務	補助金の検査・支払いに関すること			●	→	→	→
		工事・委託の検査・支払いに関すること			●	→	→	→
		用地・補償代金の支払いに関すること			●	→	→	→
	業務必要人数				14	20	20	20

■ 西部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
県土整備部 (美馬庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置 に関すること		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に 関すること		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		土砂災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査 に関すること		◎	→	→	→	→
		河川管理施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		砂防施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		地すべり被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		急傾斜地崩壊対策施設被災箇所の確認・調査に 関すること		◎	→	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に 関すること		◎	→	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関すること			◎	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧 工事に関すること			◎	→	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関すること				◎	→	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関すること				◎	→	→
		本復旧工事に関すること						◎
	業務必要人数			20	30	40	40	40
県土整備部 (三好庁舎)	応急業務	緊急輸送路、重要路線の通行可否の確認・緊急措置 に関すること		◎	→	→	→	→
		災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査に 関すること		◎	→	→	→	→
		道路施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		土砂災害発生箇所の把握(人的被害の有無)・調査 に関すること		◎	→	→	→	→
		河川管理施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		砂防施設被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		地すべり被災箇所の確認・調査に関すること		◎	→	→	→	→
		急傾斜地崩壊対策施設被災箇所の確認・調査に 関すること		◎	→	→	→	→
		住民に対する通行不能箇所、状況等の情報提供に 関すること		◎	→	→	→	→
		被災箇所の速報報告に関すること			◎	→	→	→
		緊急輸送路、重要路線の通行不能区間の応急復旧 工事に関すること			◎	→	→	→
		全体的な被災状況の取りまとめ(速報)に関すること				◎	→	→
		公共土木施設の応急復旧工事に関すること				◎	→	→
		本復旧工事に関すること						◎

■ 西部総合県民局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
県土整備部 (三好庁舎)	通常業務	道路維持作業、道路点検に関すること						●
		建築基準法等の施行に関すること					●	→
		道路占用・河川占用・道路工事承認等に関すること						●
		砂防地域内の行為の許可に関すること						●
		建設業法に関すること						●
	業務必要人数			8	10	12	13	20
出納室 (三好庁舎)	応急業務	応急対策費の出納に関すること				◎	→	→
		災害時の出納の処理方法に関すること			◎	→	→	→
		企画振興部の実施事項の応援に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	県費の支払いに関すること			●	→	→	→
		歳入金 of 収納に関すること			●	→	→	→
		歳入・歳出外現金の出納に関すること			●	→	→	→
		建設工事の検査に関すること			●	→	→	→
	業務必要人数		2	2	6	6	6	6

■ 監察局・出納局・企業局・病院局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
監察局監察課 〈県民ふれあい室〉	応急業務	被災者等からの相談、苦情、要望等の総合案内窓口に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	職員等からの通報の処理に関すること					●	→
		不当要求行為等に係る対策に関すること					●	→
		県庁コールセンターに関すること			●	→	→	→
		県民広聴・県政相談に関すること			●	→	→	→
		県民サービスセンターに関すること				●	→	→
		「とくしま目安箱」に関すること					●	→
	業務必要人数		9	11	11	12	15	15
監察局評価検査課	応急業務	経営戦略部及び監察局内の実施事項の応援に関すること	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		5	9	10	11	13	13
出納局会計課 〈公共入札室〉	応急業務	応急対策経費の出納に関すること				◎	→	→
		災害時の出納の処理方法に関すること			◎	→	→	→
		徳島県における義援金の受入に関すること		◎	→	→	→	→

■ 監察局・出納局・企業局・病院局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
出納局会計課 〈公共入札室〉	通常業務	財務会計システムに関すること		●	→	→	→	→
		県費・国費の支払いに関すること			●	→	→	→
		歳入金の収納に関すること			●	→	→	→
		歳入歳出外現金の出納に関すること			●	→	→	→
		公共入札業務に関すること			●	→	→	→
	業務必要人数		4	11	17	20	23	25
出納局検査企画課	応急業務	経営戦略部内の実施事項の応援に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	建設工事の検査に関すること			●	→	→	→
	業務必要人数		2	2	7	7	7	7
企業局 経営企画戦略課	応急業務	企業部内の被害状況収集に関すること	◎	→	→	→	→	→
		企業部内の連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	出納事務に関すること			●	→	→	→
		契約事務に関すること			●	→	→	→
		予算調整に関すること			●	→	→	→
	業務必要人数		9	15	15	16	17	17
企業局電力課	応急業務	電機・機械設備の被害状況確認・復旧に関すること	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		4	5	5	6	7	7
企業局工務課	応急業務	土木・建築設備の被害状況確認・復旧に関すること	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		2	5	5	6	7	7
企業局 総管理事務所	応急業務	被害状況の把握、報告に関すること	◎	→	→	→	→	→
		工業用水ユーザーとの連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		四国電力との連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		企業局災害対策支部の対応に関すること	◎	→	→	→	→	→
		各ダムとの連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		被災施設の復旧に関すること		◎	→	→	→	→
	通常業務	発電・工水施設の運転管理に関すること	●	→	→	→	→	→
		ダム管理に関すること	●	→	→	→	→	→
		施設の保守点検に関すること				●	→	→
業務必要人数		28	39	41	45	53	53	

■ 監察局・出納局・企業局・病院局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
病院局総務課	応急業務	病院部内の被害状況収集に関すること	◎	→	→	→	→	→
		病院部内の連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	医療安全に関すること	●	→	→	→	→	→
	業務必要人数		5	5	5	5	5	5
病院局経営企画課 〈施設整備推進室〉	応急業務	県立病院の連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	県立病院の改築及び改修に関すること		●	→	→	→	→
		病院内サービスに関すること			●	→	→	→
	業務必要人数		2	3	7	7	7	7
中央病院	応急業務	災害対策事務に関すること	◎	→	→	→	→	→
		救命救急センターに関すること	◎	→	→	→	→	→
		ドクターヘリに関すること	◎	→	→	→	→	→
		DPAT業務に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	医療情報システムに関すること	●	→	→	→	→	→
		施設管理業務に関すること	●	→	→	→	→	→
	業務必要人数		12	12	12	12	12	12
三好病院	応急業務	災害対策事務に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	医療情報システムに関すること	●	→	→	→	→	→
		施設管理業務に関すること	●	→	→	→	→	→
	業務必要人数		10	10	10	10	10	10
海部病院	応急業務	災害対策事務に関すること	◎	→	→	→	→	→
		DPAT業務に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	医療情報システムに関すること	●	→	→	→	→	→
		施設管理業務に関すること	●	→	→	→	→	→
	業務必要人数		8	8	8	8	8	8

■ 教育委員会・諸局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
教育政策課	応急業務	教育部内の被害状況収集に関すること	◎	→	→	→	→	→
		教育部内の連絡調整に関すること	◎	→	→	→	→	→
		教育関係広報に関すること	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	人事管理に関すること				●	→	→
		教育委員会会議に関すること				●	→	→
	業務必要人数		3	3	3	4	4	4

■ 教育委員会・諸局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
コンプライアンス推進室	応急業務	教育部内の実施事項の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
		業務必要人数	1	2	2	2	2	2
施設整備課	応急業務	教育施設の災害対策に関する事		◎	→	→	→	→
		業務必要人数		6	6	6	3	3
教育創生課	応急業務	教育部内の実施事項の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	高校入試・中学入試に関する事		●	→	→	→	→
		業務必要人数	4	7	8	9	12	12
教職員課	応急業務	教職員の被害状況等に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	人事管理に関する事				●	→	→
		業務必要人数		20	20	20	20	20
福利厚生課	応急業務	教職員の健康管理に関する事				◎	→	→
	通常業務	教職員住宅の維持管理に関する事				●	→	→
		業務必要人数				2	4	4
学校教育課	応急業務	児童及び生徒の被害状況の把握に関する事	◎	→	→	→	→	→
		応急教育に関する事			◎	→	→	→
		学校の再開に関する事			◎	→	→	→
		被災した児童生徒への就学援助に関する事					◎	→
		被災した児童生徒への学用品等の供与に関する事					◎	→
	通常業務	徳島県奨学金の支給・償還に関する事			●	→	→	→
		高卒程度認定試験に関する事			●	→	→	→
		業務必要人数	5	10	23	29	34	34
特別支援教育課	応急業務	児童及び生徒の被害状況に関する事	◎	→	→	→	→	→
		応急教育に関する事				◎	→	→
		学校の再開に関する事			◎	→	→	→
		被災した児童生徒への就学援助に関する事					◎	→
		被災した児童生徒への学用品等の供与に関する事					◎	→
		業務必要人数	1	3	3	7	7	7
人権教育課 〈いじめ問題等対策室〉	応急業務	スクールカウンセラーの派遣に関する事					◎	→
	通常業務	生徒指導における事故等緊急事案に関する事	●	→	→	→	→	→
		業務必要人数	2	2	2	2	2	2

■ 教育委員会・諸局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
体育学校安全課	応急業務	児童・生徒の避難その他の対策に関する事	◎	→	→	→	→	→
		児童生徒の健康管理に関する事			◎	→	→	→
		学校の避難所運営支援に関する事		◎	→	→	→	→
	業務必要人数		8	9	10	11	14	14
生涯学習課	応急業務	社会教育施設の災害対策に関する事			◎	→	→	→
	業務必要人数				3	3	3	2
教育文化課	応急業務	文化財の被害調査に関する事					◎	→
		文化財の応急対策に関する事					◎	→
	業務必要人数						3	3
文化の森振興本部	応急業務	教育情報ネットワークの被害状況の把握及び復旧に関する事				◎	→	→
	通常業務	文化の森文化施設の庁舎管理に関する事					●	→
		開館業務に関する事					●	→
	業務必要人数					4	18	18
図書館	応急業務	館の被害状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→
		とくしまネットワーク図書館システムの被害状況の把握及び復旧に関する事				◎	→	→
	通常業務	開館業務に関する事					●	→
	業務必要人数			4	13	13	14	14
博物館	応急業務	収蔵品等の被害調査に関する事	◎	→	→	→	→	→
		収蔵品等の応急措置に関する事			◎	→	→	→
	通常業務	開館業務に関する事					●	→
	業務必要人員数		2	4	8	15	17	17
近代美術館	応急業務	収蔵品等作品の被害調査に関する事	◎	→	→	→	→	→
		収蔵品等作品の応急措置に関する事			◎	→	→	→
	通常業務	開館業務に関する事					●	→
	業務必要人数		2	3	5	7	9	9
文書館	応急業務	館の被害状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	開館業務に関する事					●	→
	業務必要人数			1	1	1	2	2
二十一世紀館	応急業務	館の被害状況の把握に関する事		◎	→	→	→	→
	通常業務	開館業務に関する事					●	→
	業務必要人数			2	2	2	5	5

■ 教育委員会・諸局

課室名	業務区分	非常時優先業務	業務開始目標時間					
			3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内
鳥居龍蔵記念博物館	応急業務	収蔵品等の被害調査に関する事	◎	→	→	→	→	→
		収蔵品等の応急措置に関する事			◎	→	→	→
	通常業務	文化の森文化施設の庁舎管理に関する事					●	→
	業務必要人数		1	1	2	2	2	2
総合教育センター	応急業務	教育情報ネットワークの被害状況の把握及び復旧に関する事				◎	→	→
	業務必要人数					2	2	2
議会事務局 総務課	応急業務	議員との連絡等に関する事	◎	→	→	→	→	→
		議会の会議に関する事		◎	→	→	→	→
		他都道府県の議員の視察に関する事			◎	→	→	→
	通常業務	議会の会議に関する事		●	→	→	→	→
	業務必要人員数		5	9	15	15	15	15
議会事務局 議事課	通常業務	議会の会議に関する事		●	→	→	→	→
	業務必要人数			3	9	9	9	9
議会事務局 政策調査課	通常業務	議会の会議に関する事		●	→	→	→	→
	業務必要人数			3	7	7	7	7
人事委員会事務局	応急業務	経営戦略部内の実施事項の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	人事委員会会議に関する事				●	→	→
		県職員等採用試験の実施に関する事		●	→	→	→	→
	業務必要人数		1	6	6	6	6	6
監査委員会事務局	応急業務	経営戦略部内の実施事項の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		7	8	9	11	14	14
労働委員会事務局	応急業務	商工労働観光部内の実施事項の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
	業務必要人数		1	1	1	1	1	1
収用委員会事務局	応急業務	県土整備部内の連絡調整等の応援に関する事	◎	→	→	→	→	→
	通常業務	収用委員会会議に関する事				●	→	→
		審理等裁決手続きの実施に関する事				●	→	→
	業務必要人数		1	1	1	6	6	6